

概要版

長野市行政改革大綱

資料 2

長野市では、市民ニーズに的確に応える簡素で効率的な市役所の構築のため、これまでも行政改革大綱を定め、さまざまな改革に取り組んできました。

しかし、厳しい財政状況の中、少子高齢化をはじめ、ますます変化する社会経済情勢に対応していくためには、さらなる改革の取り組みが必要です。

新たな行政改革大綱は、第四次長野市総合計画と整合を図り、今後5年間の長野市の行政改革の進め方を定めるものです。

【長野市の行革のあゆみ】

S57 長野市行政制度改善委員会
S60・H8・H11・H15
行政改革大綱策定
H17 財政構造改革懇話会提言
H18 財政構造改革プログラム

【市政を取り巻く状況】

少子高齢化...人口減少の時代へ。
経済等への影響も懸念
求められる自治体改革
...指定管理者制度など民間活力の
活用、市町村合併、総人件費抑制
など

【厳しい市の財政状況】

市税の推移
平成9年度 624億円(ピーク)
平成18年度 555億円
社会保障経費の増加
財政指標の悪化

行政改革大綱の目的

新たな行政改革大綱は、第四次長野市総合計画の「行政経営の方針」のうち、「行政改革の推進と効率的な行財政運営」、及び「成果重視による市民満足度の高い行政経営の推進」に関して、今後改革を進めるための基本方針、重点的に取り組むべき事項などを具体的に定めることを目的とします。

行政改革の基本方針

行政サービス提供の市の責任

市は、行政が真に提供しなければならないサービスを確実に実施し、市民が安心して暮らせる社会をつくる責任を果たします。

民間活力活用の継続

民間企業や地域住民、NPOなどの民間活力を一層活用していきます。

市民負担の公平性の確保

市税や国民健康保険料などの自主的納付を促し、受益者負担の適正化を進めて、市民負担の公平性を確保します。

持続可能な行財政運営の推進

限られた収入の中で、施策や事業の優先度を常に意識し、将来の市民にも安定したサービスの継続が可能となる行財政運営を推進します。

行政改革の期間

新たな大綱に掲げる改革の期間は、平成20年度～24年度とします。

重点的に取り組むべき事項

今後5年間で特に重点的に取り組む項目について、次の3点を定めました。

職員数の削減

最少の人員で最大の行政サービスが提供できるよう、定員適正化目標を掲げて職員数の削減に取り組めます。削減に当たっては、市役所の内部事務を見直し、全庁的に共通する事務や定型的事務の集中化に取り組むとともに、民間委託をさらに推進します。

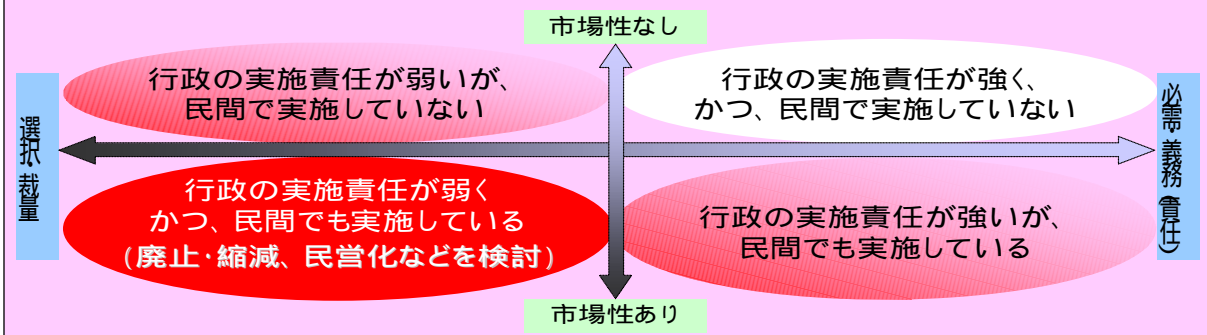
市民と市の役割分担の適正化

市の行政サービスについて、行政の責任の度合いと民間での実施の可否によって類型化した上で、廃止・縮減、民営化などの改革を進めます。

使用料など受益者負担の見直し

減価償却費を含めてサービスの提供に要するコストを明らかにした上で、類型化の結果によって受益者負担割合の基準を作成し、市民の理解を得ながら使用料、手数料等を見直しを進めます。

行政サービス類型化の考え方（イメージ）



具体的な取り組み

1 行政改革の推進と効率的な行財政運営

効率的な行政の推進
民間活力の活用
健全な財政運営の実現



・事務事業の見直し
・外郭団体の経営改善
・民間委託の推進
・収納率の向上 など

2 成果重視による市民満足度の高い行政経営の推進

利用しやすい行政サービスの提供
市民とともに行動する人材の育成と活用
成果を重視した行政運営



・窓口サービスの向上
・電子市役所の構築 など

改革の推進

職員の意識改革
情報公開の推進及び長野市行政改革推進審議会との連携
市の推進体制及び実施計画の策定

長野市行政改革推進局
〒380-8512
長野市大字鶴賀緑町 1613 番地
電話 026-224-8402(直通)
FAX 026-224-7964
e-mail: gyokaku@city.nagano.nagano.jp